

平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：「②ーイ」】

1 事業名	
地域再生・健康（健康で幸せ）のまちづくり計画策定事業	
2 事業主体の名称	
千葉県睦沢町	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成25年8月 ～ 平成26年3月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
10,000,000円	
7 事業の概要	
<p>本町では既に人口減少・少子高齢化が進んでおり、2030年には高齢化率が47.7%まで上昇する見込みです。加速化する超高齢化社会で、地域が再生するためには、高齢者の健康寿命の延伸化を促進する健康づくりを主眼に置いた政策の推進が必要です。</p> <p>本事業では、10年～20年後を見据えた、地域活力の維持・向上が可能となる先進予防型社会の構築を目的に、地域資源を最大限に活用することで地域再生と健康づくりを一体化したまちづくりを目指す計画として、【地域再生・健康のまちづくり計画】を策定するため、以下の基本方針のもと必要な調査・検討を行います。</p> <p>① 健康寿命の延伸を目的として、住民が継続して健康づくりに取り組むことができるまちづくりを目指した計画策定のための調査を実施します。</p> <p>② 本町の特性である美しい里山や、商店通りを再生することで、地域活力、地域コミュニティを生み出し、高齢者が屋外で健康に歩くことができる環境を構築するための調査・検討を行います。</p> <p>③ 地域資源である歩道や総合運動公園を活用し、健康寿命の延伸が可能となる本町に特化した健康プログラム構築のためデータ収集を行い実現性の高い計画を策定します。</p>	

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：「②ーイ」】

1 事業（調査等）の名称
ちい きさいせい けんこう けんこう しあわ けいかくさくていじぎょう 地域再生・健幸（健康で幸せ）のまちづくり計画策定事業
2 事業主体の名称
ちば けんむつざわまち 千葉県睦沢町
3 地域の課題等
<p>（1）人口や社会経済の状況</p> <p>本町は、温暖な気候に恵まれた住みよい町として発展し、平成 25 年度は町制施行 30 周年を迎え、先人から受け継いだ豊かな自然と歴史・文化を守り次世代へ伝えてゆく気運が高まっています。</p> <p>河川の流域には肥沃な農地が展開し、上総地区屈指の穀倉地帯となっており、地下には豊富な天然ガスが埋蔵されています。</p> <p>しかしながら、全国的な傾向と同様に本町でも、人口減少は急激に進み 10 年前と比較し、約 10%の減少率となっています。併せて高齢化率も上昇し、老年人口の増加による介護給付費や医療費の増大、生産年齢人口の減少による税収減など、町政を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況下で、住民の生活を守りより良い睦沢町を築き上げるため、町民と行政が一体となり協働のまちづくりを「選択と集中」により実践しています。</p> <p>本町では、平成 19 年度に定めた第 2 次総合計画・基本構想で町の将来像である「きれいな水・豊かな土・支えあう人の和で築く・ふるさと・むつざわ」の実現のため、住民意識調査や住民と町長の意見交換会を実施し、住民ニーズの把握に努め、平成 25 年度からの後期基本計画に今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき施策として以下の 4 項目を掲げました。</p> <p>① 【農業】「町の自然は誇り」という認識の中、町の自然は農業あってこそのものであり、農業によるまちづくりを継続的に進め、町の自然、景観を守るための環境整備に取り組むと共に、農業を大切にす若い人の育成に努め、農林産物の加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出、次世代に町の農業をつないでいくための施策・事業を展開します。</p> <p>② 【子育て】町では少子高齢化が急速に進み、人口減少を食い止める対策は喫緊の課題として若者定住促進施策を進めると共に、町内外から評価されているきめ細かな子育て施策やこども園を対外的にPRすることで、子育て世代の定住促進を図ります。また、若い世代が入居しやすい住宅の整備や助成制度の充実、小中学校の教育環境整備、子育て支援サービスの一層の充実を図り“住んでよかったふるさとむつざわ”を目指します。</p> <p>③ 【健幸】高齢化の進行による医療費、介護保険給付費の増大に対応するため、高齢者の</p>



健康維持、健康増進を促進し、高齢者が積極的に地域コミュニティに参加できる体制づくりを行う。また、公共交通機関の在り方を検討し、歩道の整備、商業の活性化を進めるなど、歩いて買い物ができるような環境整備を進め、歩くことによる健康づくりの推進に町全体で取り組みます。

④ 【協働・防災】上記3つの重点施策の実現には積極的な住民の参加が必要であり、協働による町づくりを進めると共に、災害に強いまちづくりを推進します。

以上の重点施策により、住民と行政が一体となってまちづくりに取組んでいます。

(2) 地域課題

本町の高齢化率は平成25年3月末で32.6%となり県内でも高水準を示しており、人口減少と相俟って地域のコミュニティは減衰の一途をたどっています。基幹産業であった農業を継ぐ若い後継者は少なくなり、耕作放棄地（H24年度・全農地面積の18%）は増え、里山は荒廃し、美しかった自然は年々姿を変えています。

美しい景観をいかに守るかは住民の間でも大きな話題になっています。町では観光資源として過去に整備した里山の遊歩道の老朽化が顕著になり、今では訪れる人も少なくなっています。

この里山遊歩道を再生させ維持管理することで、農地や里山を大切にしてきた世代（高齢者）が参画し地域に貢献することで活性化が生じ、作業を共にすることによるコミュニティが醸成されることが期待できます。

更には健康悪化が心配される高齢者が作業（運動）を行うことで健康維持・増進にもつながります。また観光資源とすることで町外からも美しい自然と歴史を堪能に訪れ、現在注目されている歩くことによる健康を体験することで、観光による“地域再生”、歩くことによる“健幸”が獲得できます。

歩くことによる健康維持・増進については、重点施策において歩道の整備、商業の活性化を進めるなど、歩いて買い物ができるような環境整備を進め、歩くことによる健康づくりの推進に町全体で取り組みます。と掲げていることから、歩くことの推進策として整備済町道の歩道（約17km）を活用した健康歩行コースの設定や一人ひとりの年齢・性別・体力に合わせた健康歩行プログラムや歩行速度・カロリー・距離などの歩道路面表示等を実施し、町民が自分自身で健康管理できるような体制整備を行うことで、健康の維持・増進が図られます。

また、かつて町の中心であった商店通り（上市場地区）はシャッターを下ろし人通りもほとんどなく住民が買い物に外出し、集うことがなくなりました。このような中でも、町を愛する一部の住民が集まり商店通りの再生を願い、「まちなか元気会」を立ち上げ、イベントやPRを行い活性化に踏み出しました。この「まちなか元気会」に続き若い住民が町の活性化のために特産品の開発や、町をPRする団体など多様な活動を開始したところです。この気運を逃さず、町では住民が提案した事業に助成を行っています。

千葉県が実施する歩道設置事業と併せて、商店が活気を取り戻せる景観整備（各商店が集合したマーケットやポケットパークなどの集いの場所）やイベントを行うことで、買い物客どうしのコミュニティ、商業の活性化と共に健康歩行コースの中でも“行きたい”、“歩きたい”場所No.1を目指します。

人口減少に伴う、高齢者の増加、特に後期高齢者の増加がもたらす活力の低下は、町の将来に不安を与える最重要課題であることは、疑いのないところです。高齢者の健康寿命の延伸を図り、地域を支える人的資源となってもらうために、従来から健康増進対策として保健師・栄養士・健康運動指導士による一人ひとりの年齢・性別・体力等の状況に応じた個別の運動・栄養プログラムを実践し、体力年齢の若返りや、生活習慣病の予防を推進しています。しかし、指導者の不足や施設の整備が整っておらず参加者の増員は期待できない状況です。今後指導者の育成、施設（睦沢町総合運動公園）の充実を図り、より多くの町民が参加でき、いつまでも健康を保つことによる、地域を支える活力を再生します。

以上の課題解決のため、本事業を活用し【地域再生・健幸のまちづくり計画】を策定します。

（３）地域資源

1. 過去に整備された里山遊歩道（やすらぎの森 L=6 km 、ふるさとの森 L=8 km）
樹木の伐採、草刈り、遊歩道や階段等の修繕
2. 整備済町道の歩道（L=17 km、歩道幅員 2.0m～3.5m）
健康歩行コースの設定、歩行速度・カロリー表示・距離表示等の設置
3. 商店通りの空き家・空き地
各商店が集合したマーケット、ポケットパーク等の整備
4. 睦沢町総合運動公園
トレーニングルームの充実、指導者の育成の場として活用

以上の施設を有効的に活用することにより、【地域再生・健幸のまちづくり】が効率的、且つ迅速に行われることとされます。

地域の活力は以前に比べ衰退してきたものの、町の特徴でもある区（自治会）組織の活動や結びつきは強く「自助・共助・公助」の共助の部分で大きな力を発揮します。

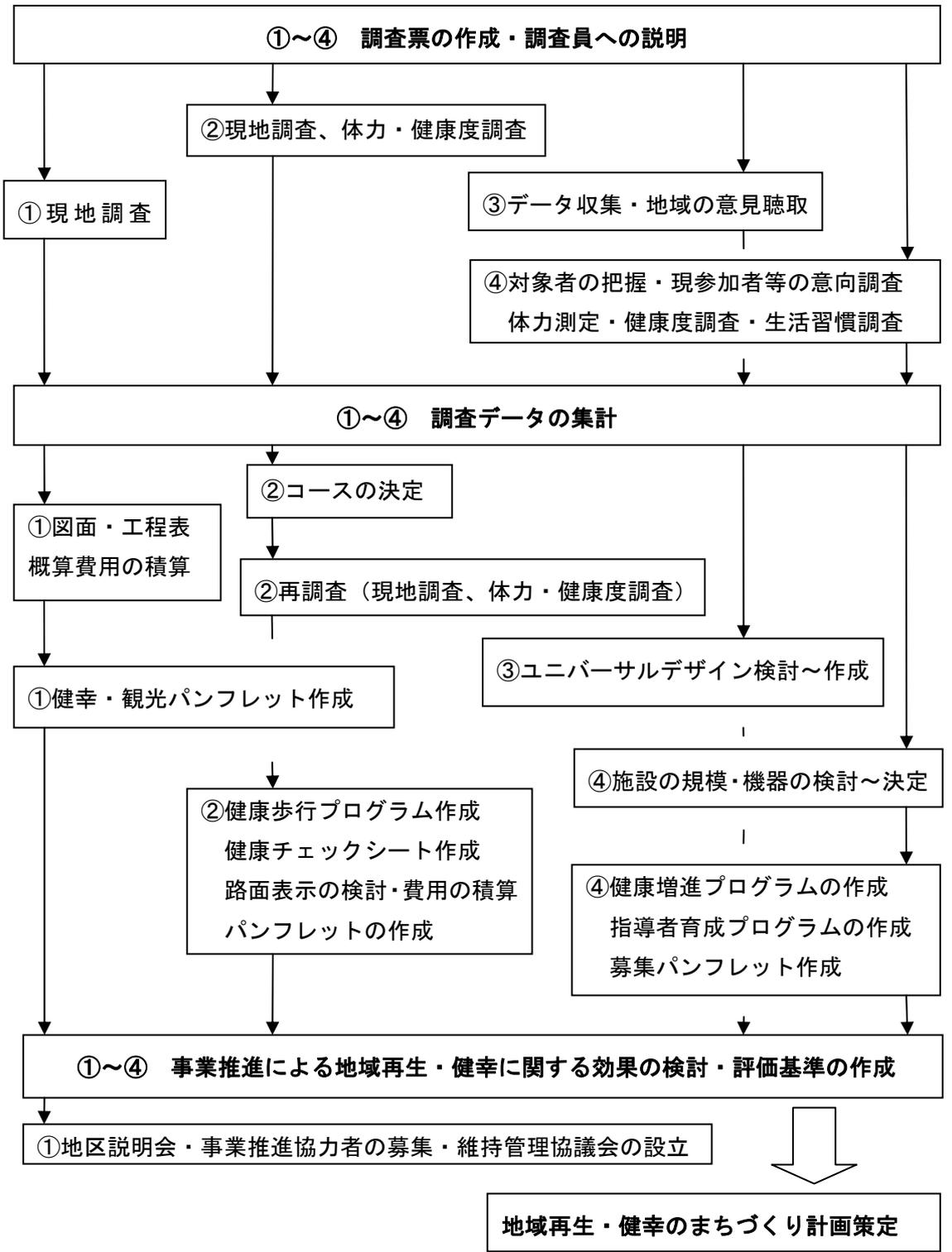
また、公募による「まちづくり委員会」や「自然管理協議会」、「保健栄養推進員」、「青少年相談員」更には「まちなか元気会」など住民が主体となった自主的な活動も多く行われているので、これらの力を結集することで、より良い計画の策定が可能となります。

本事業では、この地域の財産ともいえる協働の力を大いに活用することが計画の遂行を成功させる要となります。

4 調査の作業フロー

地域再生・健幸のまちづくり計画

- ①里山遊歩道再生計画
- ②健康歩行コース整備計画
- ③商店通り再生計画
- ④総合運動公園健康増進計画



5 事業（調査等）の基本方針

農村は、安全・安心な食材供給を支えるだけでなく、里山の自然環境の維持や景観の保全、文化の伝承など多面的な機能を有しています。これらは環境・文化・教育・健康・福祉など、現代社会における課題解決の糸口を見出す貴重な財産です。また共助を中心とする昔ながらの生活共同体として、生産、生活、生態環境が有機的に一体化した地域社会が残される農村は、日本が理想とする地域コミュニティの縮図でもあります。

本町は農業を基幹産業として発展してきましたが、近年では全国的に人口減少や少子高齢化が加速し、本町においても、これから更なる人口減少（2012年：7,433人→2020年：6,334人）高齢化の加速（2012年：32.6%→2020年：42.9%）が見込まれています。

人口減少、少子高齢化の進展により、農業従事者も減少し農業に携わる者は高齢者（特に後期高齢者）が大半といった状況となり、体力の低下した高齢者では農作業は勿論、農地の管理、里山の整備（植林や下刈り）などの、今まで農家が担ってくれた自然環境を維持継続することが難しくなっています。里山は年々荒廃が進み本町の美しい自然環境が危機にさらされています。この状況の打開策として、定年退職後の“若くて元気な高齢者”に里山の再生に立ち上がってもらうことで、作業を行うことによる体力の増進、共同作業によるコミュニティの醸成、地域貢献など人生に生きがいを持つことができます。

本町には過去に整備された里山の遊歩道があり、一時は賑わいを見せましたが年々維持管理が行き届かなくなったことにより訪れる人も減少しています。まずは、この里山遊歩道の再整備を行い観光資源としてPRし、美しい自然の中で町内・町外者を問わず現在注目されている歩くことによる健康維持・増進を図ります。

本事業では、里山遊歩道の現状調査により修繕箇所等を把握したうえで整備計画を立て、圏央道（東金～木更津間）開通（H25.4.27）による本町から東京都心まで約1時間の優位性を生かした観光と健幸を促進させるためのPR方法や効果を検証します。

なお、事業の推進に当たっては農林水産省（林野庁）で所管する【森林・山村の多面的機能発揮対策（H25年度新規事業）】等の活用を図ります。

歩くことで健康寿命の延伸を図るもう一つの方策として、整備済み歩道を利用し、若者から高齢者まで楽しみながら自らで健康管理が可能となる健康歩行コースを設け、十分なPRをしたうえで大勢の町民が“健幸”を競えるような整備をします。

この施策の実施には、本事業において実際に歩くことによる調査（年齢・性別・体力別による）を実施し、健康歩行コースの選定・歩道への表方法等の検討、年齢別等による歩行速度・時間・距離等の運動プログラムの作成や健康を掴もうとする住民一人ひとりの健康状態をチェックできるようなシステムの構築も視野に入れて計画します。

事業の推進については、特定地域再生事業費補助金事業（特定地域再生推進事業）を活用します。

続いて、商店通りの活性化については、地域の住民448名を対象にアンケートを行った結果、65%以上の方が地域の活性化に向けて商業機能の充実が必要と回答しています。ま

た集約されたマーケットやポケットパークの整備を希望する人が多く、身近な広場や花壇などの維持管理は地域住民と行政が一体となり行うことが望ましいと回答しています。賑わいができることで地域の活性化が図れると共に、近隣の車を持たない高齢者の買い物支援、集いの場ができることによるコミュニティの醸成、更には高齢者が外出し、歩くことによる健康維持も期待できます。

なお本商店通りについては、千葉県で歩道整備を計画（本年度は現地測量実施）しているので、同時進行による計画の策定が有効となります。

本事業では地域住民のニーズ把握のための意見聴取や地域の活性化、コミュニティの再生のためのユニバーサルデザインの構築や健康に関する具体的な検討を行います。

なお、事業の推進に当たっては、当面は特定地域再生事業費補助金事業（特定地域再生推進事業）を活用しますが、今後国土交通省（都市局）で所管する都市再生整備事業において基幹事業を実施する場合は当該事業で対応します。

最後に、総合運動公園を活用した健康増進事業の参加人数（H24 参加者→実数：74人、延数：1,422人）の増加については、参加したいが日時が合わないため参加できない方や施設（トレーニングルーム）の規模が小さいため、参加人数を制限しなければならないことから、住民からも施設の充実や指導者の増員を強く要望されています。今後は大勢の方の参加が可能となるような施設の改修を図ると共に指導者の育成・増員を行い住民の健康増進に寄与できるものとしします。また、指導者には“若くて元気な高齢者”を育成し採用することで社会への貢献、生きがいの発見につなげていきます。

本事業により、住民を対象としたニーズの把握や参加希望人数の把握、健康プログラムの再構築、施設の規模、健康器具の選定を行うと共に、住民（高齢者）自らが指導者として活動できる体制の整備方針を立案します。

事業（ハード・ソフト）の実施に当たっては、特定地域再生事業費補助金事業（特定地域再生推進事業）を活用します。

以上を事業（調査等）の基本方針として、住民の意識調査や現地調査等を実施し、充分検討することで各課題を解決し、最終的には、地域の活性化による税収の増や活気ある町に住みたいという若者世代の定住につなげると共に、健康寿命の延伸により町の財政を圧迫している医療費、介護保険給付費の抑制に寄与できる計画を策定します。

6 体制

地域再生・健幸まちづくり計画策定委員会（16名）

庁内関係課等による組織

- ・委員：健康福祉課長、同副課長、同班長、同主任
健康福祉課国保健康担当主幹、同班長、同主任
地域振興課長、同主任
地域振興課地域整備担当主幹、同主任
教育委員会教育課長、同班長、同主任
- ・事務局：総務課政策企画担当主幹、同主任（関係者の連絡調整）

地域再生・健幸まちづくり計画推進委員会と連携を取り、住民対応、各種調査の実施・集計、事業に対する効果の検討、総合的な計画策定を行う

地域再生・健幸まちづくり計画推進委員会（15名程度）

原則として住民による組織

- ・委員：まちづくり委員会から若干名
睦沢町商工会から若干名
まちなか元気会から若干名
健康増進指導者（2名）
公募による募集（5名程度）
- ・事務局：総務課政策企画担当主幹、同主任（関係者の連絡調整）
健康福祉課副課長、同主任

地域再生・健幸まちづくり計画策定委員会と連携を取り、住民対応、各種調査の実施・集計、事業に対する効果の検討、総合的な計画策定を行う

調査員（30名程度）

- ・まちづくり委員会、まちなか元気会、推進委員会公募申込者等

委託業者（コンサルタント会社）

- ・各種調査の計画・集計、分析、整備方針、事業に対する効果の検討、総合的な計画策定を行う。

筑波大学 ・健康部門等における支援

7 事業（調査等）の内容

本事業は、人口減少・少子高齢化が進む本町において、地域資源を最大限に活用した、地域活力の維持・向上及び高齢者の健康寿命の延伸を目的として、【地域再生・健幸のまちづくり計画】を策定するため以下の調査・検討を行います。

① 里山遊歩道再生計画

本計画では、やすらぎの森 L=6 km、ふるさとの森 L=8 kmを再生するための調査・検討を行う。

- ・調査票（手順・記入方法等）を作成し、調査員に説明を行う。
- ・樹木・雑草の繁茂や降雨等による土砂流出などでコースを歩くことが困難な箇所の特定と、既存の施設（階段・歩道橋・手すり・看板・ベンチ・展望台・キャンプ広場等）の破損状況（箇所・延長・腐蝕等の状況・使用の不可等）を地図に書込むと共にポンチ絵を作成する。
- ・調査は3人1組とし、2組が同箇所を別々に調査し、見落とし等のないようにする。
- ・調査結果を集計し、歩行困難箇所・施設破損箇所等を原因と共に一覧表にまとめ、平面図・詳細図の作成を行い、高齢者が作業を行うことを想定した再生に係る工程や概算費用（資器材・人工等）を積算する。
- ・健康・観光を目的とした総合的なパンフレットの素案を町民向け・町外者向けの2種類作成する。
- ・事業推進による地域再生・健幸に関する効果を検討し、その評価基準を作成する。
- ・調査・検討結果を基に地区説明会を開催し、事業推進協力者の募集を行い、維持管理協議会を設立する。

② 健康歩行コース整備計画

本計画では、整備済み歩道（約17 km）を活用した健康歩行コースを整備するための調査・検討を行う。

- ・歩行コース（案）の設定、調査票の作成を行い、調査員に説明する。
- ・20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代各4名（男・女各2名）合計24名が睦沢町総合運動公園を起点として事前に決められた歩行コース（案）に従って、それぞれ歩道を歩き、15分ごとの位置・歩行距離・消費カロリー・脂肪燃焼量を測定する。なお調査員は危険箇所等のチェックを同時に行う。調査員の健康チェックを体組成計により測定する。
- ・調査結果に基づき、歩行コースを決定する。決定した歩行コースに従って上記調査を再度実施する。
- ・調査結果を集計し、年代・性別・健康度に応じた健康歩行プログラムの作成、住民自身が健康管理を行える健康チェックシートの作成を行う。

- ・また、プログラムに基づいた歩行距離・速度・消費カロリーなどの路面表示等の具体的な検討及び概算工事費の積算、住民向けパンフレットの素案を作成する。
- ・事業推進による地域再生・健幸に関する効果を検討し、その評価基準を作成する。

③ 商店通り再生計画

本計画では、商店通りの空き家・空き地を活用したマーケットやポケットパークなどを整備するためのデータ収集・意見の聴取及び検討を行う。

- ・調査は、既存データ（住民アンケート調査等）及び既に当該地域のまちづくりを推進し、地域の実情を把握している県道茂原夷隅線道路改良（歩道設置）促進協議会、まちなか元気会の意見の聴取により行う。
- ・データ及び意見聴取結果に基づき、ユニバーサルデザインの検討・作成を行う。
- ・事業推進による地域再生・健幸に関する効果を検討し、その評価基準を作成する。

④ 総合運動公園健康増進計画

本調査は、健康増進プログラムの構築、指導者（サポーター）の育成、施設の充実を行うための調査、検討を行う。

- ・調査は、生活習慣病対象者等の把握、既存の健康プログラム参加者（74人）・参加希望者の意向調査及び指導（サポーター）希望者の募集を行う。
- ・健康プログラム参加者・参加希望者を対象に体力測定、生活習慣に係る調査を行う。
- ・調査結果に基づき、今後の健康増進プログラム参加者を想定し、施設の充実（トレーニングルームの規模、機器の選定）について検討する。
- ・体力測定結果等に基づき、年齢・性別・体力等に応じた健康増進プログラムを再構築する。
- ・指導者（サポーター）育成プログラムを作成する。
- ・健康増進プログラム及び指導者育成プログラム参加者募集パンフレットの素案を作成する。
- ・事業推進による地域再生・健幸に関する効果を検討し、その評価基準を作成する。

※健康部門においては、筑波大学の支援を受ける。

以上を取りまとめ総合的な計画の策定を行う。

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への 寄与	<p>【地域再生・健幸のまちづくり計画】の策定により、地域の活性化の促進が図れること、薄れてゆく地域コミュニティの醸成に寄与できること、また動くこと、歩くことを基本とした生活環境の改善を図り、住民自らが健康を意識しながら地域の活性化を図れるようなPRの推進を行うことで、高齢者がいつまでも健康で元気に生き活きと過ごすことができ、地域に貢献することで生きがいを見つけることができるまちづくりを創出します。</p> <p>町民、特に高齢者が生きがいを持って健康で生活できることは、心身の活性化にもつながり、高齢者の社会活動への参加率向上が期待され、地域コミュニティの醸成につながることを期待できます。</p> <p>将来確実に起こりうる医療費等の増大に対しても寄与できるものであり、健康寿命の延伸、特に後期高齢者が要介護状態にならないようにすることは、既に町の財政を大きく圧迫している介護給付費の抑制効果にもつながります。</p> <p>また、町が保有している地域資源を有効に活用することで町外からの観光客を呼び込むことが可能となれば、自然あふれる本町に魅力を感じて、移住・定住意欲を刺激し、人口減少に歯止めをかけることも期待できます。</p> <p>最後に総合運動公園の充実を図り、そこから始まる新たなコミュニティを創造していくことによって、住民の健康増進による生活習慣病や寝たきりの予防というだけでなく、農村地域における地域活力の再生にも寄与できます。</p> <p>なお、取り組みへの具体的な評価として、SWC 首長研究会に所属する7市で認定を受けている「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ特区」で開発した、健康を核としたまちづくりを総合的に評価する「健幸都市インデックス」による総合指標により、本町においても5年後には健幸度 20%アップ（体力・日常活動量・ヘルスリテラシー・ソーシャルキャピタル等）の実現を目指します。</p>
8-2 取組の 先駆性 ・モデル 性	<p>最近の研究結果より、生活環境（公共交通へのアクセスの良さ、整備された自転車道や歩道、美的空間）・コミュニティ（地域住民の連帯感の強さ）の状況が生活習慣病の発生や身体活動量に一定の影響を与えている可能性が多数示されています。</p> <p>【地域再生・健幸のまちづくり計画】では、農村地域の特色（課題）を活かした施策を行うことによる地域の再生、健康の維持・増進を自然のあふれる里山や既存施設である町道の歩道、総合運動公園を活用しての健康づくり、空き家・空き地を活用した空間づくりにより、住民が身近な場所（普段の日常生活のなか）で地域貢献を自然体で行えることにより、地域の活性化やコミュニティが生み出されること、更には健康づくりに取組める環境を作り上げていくことを想定しています。これまでの公共事業にならった単なるハード整備だけでなく、そこに人の賑わいを生み出すソフト施策も連動させるといった性格づけをもたせたいと考えています。</p>

<p>8-3 多様な 主体</p>	<p>本町は SWC 首長研究会のメンバーであり、年 2 回開催される研究会には首長自らが参加し、健康を核としたまちづくりの実現に向けた意見交換を行っています。この研究会は、筑波大学が事務局となり、また官民連携により住民へ一体的に健康サービスを提供するビジネスモデルの構築を目指した「SWC ビジネス研究会」も並列で組織化されており、自治体が推進する健康を核としたまちづくり構想を大学や民間の立場から支援・協力するといった産官学が連携した体制も整っていることから、本事業でも調査や計画策定での連携も想定しています。筑波大学は従前より自治体の健康政策のアドバイスや評価分析のノウハウデータを蓄積しており、本町とも良好な関係を構築しています。</p>
<p>8-4 熟度</p>	<p>本町は平成 25 年度からの「睦沢町第 2 次総合計画・後期基本計画」において 4 つの重点施策を設定しました。その重点施策は【農業】、【子育て】、【健幸】、【協働・防災】であり、町にとってはいずれも喫緊の課題ですが、少子高齢化社会の進展に伴い、特に農業の衰退、子育て世代の減少、高齢者の増加はこれからの町の有り方に大きな影響を及ぼす課題ととらえ、既に前期基本計画から取り組んでいる子育て支援、健康・福祉施策は高齢者等が健康で元気に暮らせる社会の実現を目指し「住んで良かった・ふるさと・むつざわ」を合言葉に住民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進しています。</p> <p>また、本町では平成 24 年に SWC 首長研究会に参画し、健康を総合政策の中核に位置づけた「まちづくり」の研究を続けており、研究会では、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの健康づくり施策から脱却し、町民誰もが参加できるまちづくりを連携して構築することを、所属する 23 自治体とともに目指しています。</p> <p>この研究会には町長自らが参加し、策定した総合計画・基本計画に沿って健康に関するだけでなく、町が抱えている課題を議論することで、町長自身が意識・知識の向上を図っています。</p> <p>また平成 24 年度より毎月 2 回、住民との地区懇談会も開催し、住民ニーズを町長自らが把握し、課題として取り上げることで、協働のまちづくりを推進しています。</p> <p>今回、申請する事項については、常に町民に対し町長自らが訴え、解決への方向性をアピールしています。</p> <p>また住民も、それを望む声が大きくなっています。</p>
<p>8-5 その他</p>	<p>今回策定する【地域再生・健幸のまちづくり計画】はその結果として地域活力やコミュニティの再生、高齢者の健康寿命の延伸化を図るのみではなく、人口減少に歯止めをかけるため既に実施している子育て世代の定住促進にもつながるものと考えます。睦沢町は「住むだけで“健幸”になれる町」として対外的にも PR し、観光面での活性化や、地域経済の下支えになるものと確信しています。</p>

11 事業費（調査費）の内訳	
経費の区分	内 訳
報 償 費 （調査員）	
①里山遊歩道再生計画	
②健康歩行コース整備計画	
③商店通り再生計画	
④総合運動公園健康増進計画	
旅 費 （本町～東京）	
需 用 費 （調査に係る消耗品費等）	
役 務 費 （通信運搬費）	
委 託 料 （計画策定業務）	
①里山遊歩道再生計画	
・ 調査票の作成	
・ 調査データの集計	
・ 図面等作成・費用の積算	
・ パンフレット（素案）作成	
・ 効果の検討	
・ 評価基準の作成	
・ 計画策定	
②健康歩行コース整備計画	
・ 調査票の作成	
・ 調査データの集計	
・ コースの決定	
・ 健康歩行プログラム作成	
・ 健康チェックシート作成	
・ 路面表示の検討・費用積算	
・ パンフレットの作成	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果の検討 ・ 評価基準の作成 ・ 計画策定 <p>③商店通り再生計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票の作成 ・ 調査データの集計 ・ ユニバーサルデザインの検討～作成 ・ 効果の検討 ・ 評価基準の作成 ・ 計画策定 <p>④総合運動公園健康増進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票の作成 ・ 調査データの集計 ・ 施設規模・機器の検討～決定 ・ 健康増進プログラム作成 ・ 指導者育成プログラム作成 ・ 募集パンフレットの作成 ・ 効果の検討 ・ 評価基準の作成 ・ 計画策定 <p>⑤総合的な取りまとめ・計画書作成</p> <p>そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査用備品購入：歩数計 ・ 調査用備品購入：体組成計 	<div style="background-color: black; height: 60px; width: 100%;"></div>
経費計	11,114千円
要望国費	10,000千円

12 その他

本町では、急激な人口の減少に歯止めをかけるため、若者（子育て）世帯を対象に住宅取得奨励金制度、土地取得補助金制度、若者定住型賃貸住宅の建設、住宅家賃補助金制度の推進による若者定住促進施策を展開しています。

本施策の目的は、若者が定住することでマンパワーによる地域の活性化が促進されることを期待しています。

その他、町民の居住環境の向上や地域経済の活性化を図るため、住宅のリフォームに対する補助や太陽光発電、合併処理浄化槽設置に関する助成も意欲的に実施しています。

母子保健事業では、こども医療費、妊婦健康診査、不妊治療への助成や病児保育、認定こども園等においても、子育て支援の充実を図っており、町内外から高い評価を受けています。きめ細かな保健サービスにより予防接種の実施率も高くなっています。

睦沢町に住んでいる人、住んだ人が、いつまでも健康で生き生き過ごせる施策を実行することで、若者からお年寄りまで「住んで良かった」町外の方からも「住んでみたい」と言われるようなまちづくりを住民との協働により、実現に向けて進めています。